

地域住民の皆様

令和7年2月吉日

島根県浜田県土整備事務所
三浦商事 有限会社

一般県道 美川周布線 穂出工区の道路改良工事にともなう
通行規制(車両通行止め)についてのお知らせ

平素は島根県の土木行政に対し、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、県道美川周布線穂出工区における道路改良工事の土工用防護柵撤去等に伴い、下記のとおり
車両通行止めをさせていただきます。
地域の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

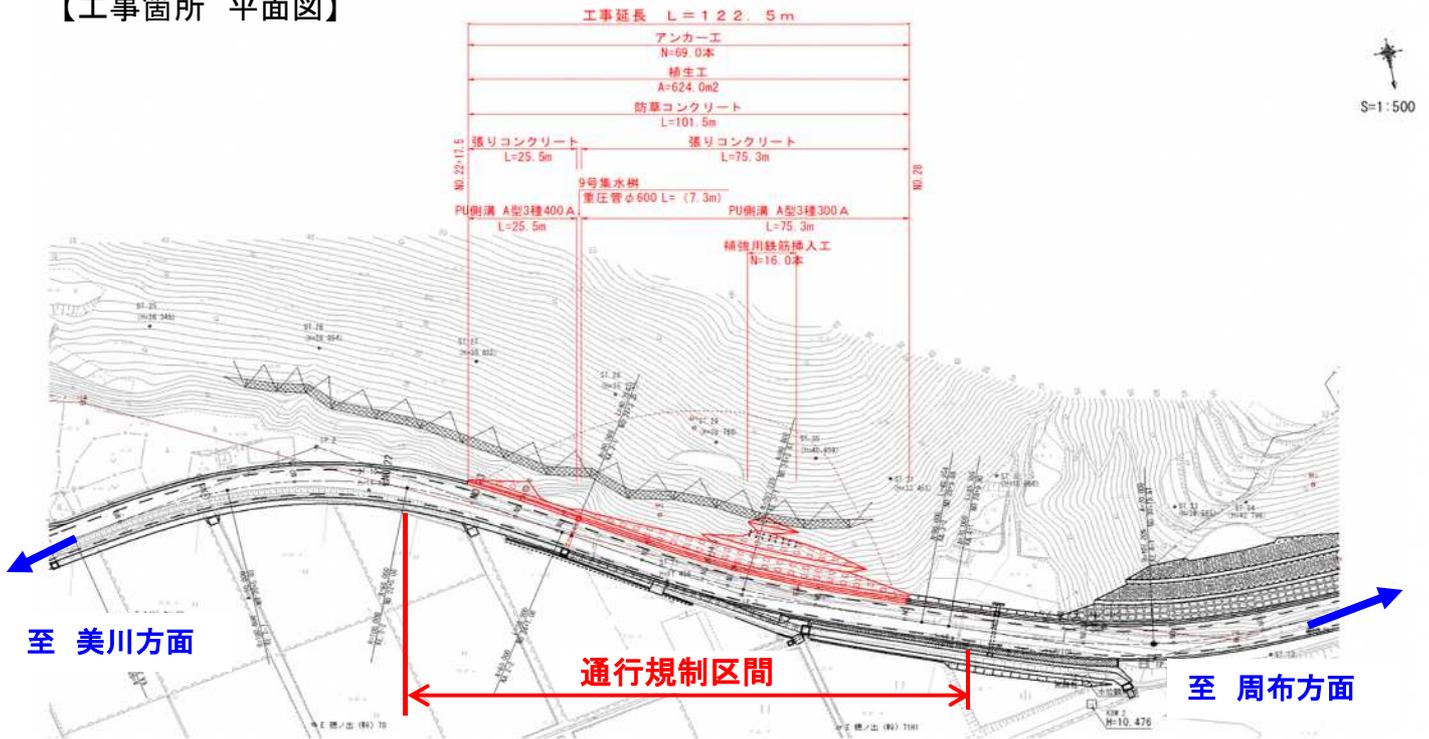
記

- 工 事 名 : (一)美川周布線(穂出工区)交通安全補助工事 第2期(補正)
- 工 事 場 所 : 浜田市穂出町地内(下図参照)
- 工 事 実 施 者 : 三浦商事 有限会社
- 通 行 規 制 等 : **車両通行止(歩行者、自転車は除く。日曜・夜間(17:00~8:30)は片側交互通行)**
期間:令和7年3月4日(火)から約2週間(予定) ※2t車以上は終日通行止め
作業内容:土工用防護柵の撤去等

※天候、作業状況により通行止期間が変わることがあります。



【工事箇所 平面図】



【工事箇所 現地状況写真】

(美川側)



(周布側)



【留意事項】

- ①車両通行止め期間中、歩行者、自転車は通行可能ですが、交通誘導員の指示に従ってください。
- ②片側交互通行の際は、信号機の設置、または交通誘導員の配置を予定しています。

最新の規制情報はここから
(浜田県土整備事務所HP)



【お問合せ先】

○発注者

島根県浜田県土整備事務所 土木工務第一課
担当：小林、野々内 TEL：0855-29-5662

○施工実施会社

三浦商事 有限会社
担当：木原 和教
TEL:0855-27-0905 または 080-1776-8916